

朝霞市景観計画の変更箇所一覧表

ページ及び項目	変更後	変更前										
目次	別冊 1. 景観づくり重点地区「 <u>シンボルロード周辺エリア</u> 」 2. <u>景観づくり重点地区「黒目川沿川エリア」</u>	別冊 1. 景観づくり重点地区「シンボルロード周辺エリア」										
16ページ (2) 景観づくり重点地区	<p>②景観づくり重点地区の指定一覧</p> <table border="1" data-bbox="517 395 1281 611"> <thead> <tr> <th>地区名</th> <th>告示・施行日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>シンボルロード周辺エリア</td> <td>令和2(2020)年3月27日告示 令和2(2020)年4月1日施行</td> </tr> <tr> <td><u>黒目川沿川エリア</u></td> <td><u>令和3(2021)年10月1日告示</u> <u>令和3(2021)年10月1日施行</u></td> </tr> </tbody> </table>	地区名	告示・施行日	シンボルロード周辺エリア	令和2(2020)年3月27日告示 令和2(2020)年4月1日施行	<u>黒目川沿川エリア</u>	<u>令和3(2021)年10月1日告示</u> <u>令和3(2021)年10月1日施行</u>	<p>②景観づくり重点地区の指定一覧</p> <table border="1" data-bbox="1339 395 2107 525"> <thead> <tr> <th>地区名</th> <th>告示・施行日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>シンボルロード周辺エリア</td> <td>令和2(2020)年3月27日告示 令和2(2020)年4月1日施行</td> </tr> </tbody> </table>	地区名	告示・施行日	シンボルロード周辺エリア	令和2(2020)年3月27日告示 令和2(2020)年4月1日施行
地区名	告示・施行日											
シンボルロード周辺エリア	令和2(2020)年3月27日告示 令和2(2020)年4月1日施行											
<u>黒目川沿川エリア</u>	<u>令和3(2021)年10月1日告示</u> <u>令和3(2021)年10月1日施行</u>											
地区名	告示・施行日											
シンボルロード周辺エリア	令和2(2020)年3月27日告示 令和2(2020)年4月1日施行											
23ページ 景観ゾーンの対象範囲の表 欄外の注釈	<p>※景観づくり重点地区については、</p> <ul style="list-style-type: none"> 別冊 景観づくり重点地区「シンボルロード周辺エリア」 別冊 <u>景観づくり重点地区「黒目川沿川エリア」</u> <p>を参照ください。</p>	<p>※景観づくり重点地区については、 別冊 景観づくり重点地区「シンボルロード周辺エリア」を参照ください。</p>										
23ページ 「景観ゾーンの概念」の図	<u>黒目川沿川エリア</u>	<u>(追加)</u>										
24ページ 「景観ゾーン及び景観づくり 重点地区区分」の図・凡例	<u>景観づくり重点地区「黒目川沿川エリア」</u>	<u>(追加)</u>										
47ページ (3) 景観重要公共施設の 選定と整備 ②景観重要公共施設の整備 に関する事項	<p>2 公園通り（都市計画道路 上ノ原通線）<u>及びシンボルロード整備に関する事項</u> 本市を代表する、<u>ケヤキ並木やツツジ等と周辺の公共施設等が一体となって形成する緑の景観を次代に継承するため、適正な維持管理、快適に歩くことができる空間づくりに努めます。</u></p> <p><u>3 浜崎黒目橋</u> <u>整備に関する事項</u> <u>浜崎黒目橋は黒目川に架かる人道橋であり、黒目川沿川の良好な景観形成に重要な公共施設として、地域の景観と一体となった整備や適正な維持管理に努めます。</u></p>	<p>2 公園通り（都市計画道路 上ノ原通線） 整備に関する事項 本市を代表する公園通りの緑の景観を次代に継承するため、ケヤキ並木の適正な維持管理、快適に歩くことができる空間づくりに努めます。</p>										